

# 「田原市赤羽根診療所」の 指定管理者候補者の選定について

## 1. 施設の名称及び所在地

名 称 田原市赤羽根診療所  
所在地 田原市赤羽根町赤土 1 番地

## 2. 指定管理者候補者

団体名 愛知県厚生農業協同組合連合会渥美病院  
代表者 病院長 吉田 昌弘  
所在地 田原市神戸町赤石 1 番地 1

## 3. 任意指定の理由

別紙のとおり

## 4. 審査結果

本施設についての応募者は 1 者でした。田原市指定管理者選定審査会において審査の結果、評価項目に対する評価点の総合計を採点合計とし、採点合計が満点の半分以上の得点を得、かつ委員が不相当とした項目が 1 つもなかったため、当該応募者が指定管理者の候補者として適当であると判断しました。

[審査結果]

評価項目	配点	評価点	不相当評価
基本的な考え方の評価	90点	75点	無
事業計画の評価	300点	229点	無
施設経営に関する事項の評価	90点	83点	無
事業実績及び能力の評価	90点	70点	無
その他	30点	26点	無
合 計	600点	483点	無

- ・ 地域の診療所として信頼がされるよう、安定した診療体制の構築について提案がされている。
- ・ 日常の診療体制と維持管理について、具体的な取り組みが示されている。
- ・ 施設経営については、現在の指定管理者として実績のある管理運営費に基づき算出されている。
- ・ 平成30年から本施設の指定管理者となっており、その管理運営実績から能力は十分である。

## 5. 選定委員

区分	氏名	備考
会長	鈴木 正直	田原市副市長
副会長	鈴木 亨	田原市総務部長
委員	河邊 俊和	田原市企画部長
委員	木村由紀子	田原市子ども健康部長
委員	竹田 聡	愛知大学教授地域政策学部教授
委員	立岩 祐幸	立岩公認会計士事務所所長

## 6. 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）

※令和6年3月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

## 7. 選定の経緯

申請書類の提出 令和5年10月31日

指定管理者選定審査会 令和5年12月18日

(別紙)

## 田原市赤羽根診療所の指定管理者を任意指定とする理由

田原市赤羽根診療所は、本市が準無医地区(※)であった赤羽根地区に、市民の健康保持に必要な医療の提供を目的として平成30年4月1日に整備した施設で、開設当初から、本地域で長年、地域の医療に貢献してきた愛知県厚生農業協同組合連合会渥美病院(以下「渥美病院」という。)を指定管理者に指定し、安心・安全な医療の提供を最優先に運営を行ってまいりました。

これまでの3年間(令和3年4月1日から令和6年3月31日(予定)まで)は、指定管理者である渥美病院の努力があり、安心・安全な医療の提供や看護師や事務員を始めとする医療スタッフの人材確保、本院との連携、施設の安定的な運営などすべての点において満足する結果を取ることができました。また、利用者である市民からも厚い信頼を得ております。

今後の診療所運営においても渥美病院が持つ運営に関する知識と経験、地域での信頼と知名度は必須です。

また、市内の医療機関で、本施設の安定的な運営の確保のための看護師や事務員を始めとする医療スタッフの人材確保ができるのは渥美病院以外ないため、指定管理者は渥美病院に任意指定することが望ましいと判断するものです。

※準無医地区とは、無医地区に該当しないが、無医地区に準じ医療の確保が必要な

地区と愛知県知事が判断し、厚生労働省に協議し適当と認めた地区をいう。